

決 算 報 告 書

自 2025 年 1 月 1 日
至 2025 年 12 月 31 日

ライブリッツ 株式会社

東京都品川区大崎2丁目1番1号

貸借対照表

2025年 12月 31日現在

ライブリッツ 株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	[736,953,405]	[流動負債]	[118,695,532]
現 金 ・ 預 金	550,208,135	買 掛 金	6,706,767
売掛金及び契約資産	163,969,843	未 払 金	37,048,969
商 品	533,482	未 払 金 関 係 会 社	21,047,002
前 払 費 用	20,627,164	未 払 消 費 税	9,590,986
そ の 他 流 動 資 産	1,614,781	未 払 法 人 税	35,776,800
		そ の 他 流 動 負 債	8,525,008
[固定資産]	[79,455,411]		
(有形固定資産)	(1,085,182)		
工 具 器 具 備 品	6,711,249		
減 価 償 却 累 計 額	△ 5,626,067		
		負 債 の 部 合 計	118,695,532
		純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(74,624,274)	[株主資本]	[697,713,284]
ソ フ ト ウ ェ ア	74,624,274	資 本 金	80,000,000
		資 本 剰 余 金	26,000,000
		資本準備金	26,000,000
(投資その他の資産)	(3,745,955)	利 益 剰 余 金	591,713,284
繰 延 税 金 資 産	3,745,955	繰越利益剰余金	591,713,284
		純 資 産 の 部 合 計	697,713,284
資 産 合 計	816,408,816	負 債 純 資 産 合 計	816,408,816

損益計算書

自 2025年 1月 1日
至 2025年 12月 31日

ライブリッツ 株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
[売上高]		
売 上 高	797,905,070	
保 守 売 上	263,890,930	1,061,796,000
[売上原価]		
売 上 原 価		593,317,131
売 上 総 利 益		468,478,869
[販売費及び一般管理費]		274,747,816
営 業 利 益		193,731,053
[営業外収益]		
受 取 利 息	722,653	
雑 収 入	763,166	1,485,819
[営業外費用]		
雑 損 失	590	590
経 常 利 益		195,216,282
税引前当期純利益		195,216,282
法 人 税 等		67,841,350
法人税等調整額		788,365
当 期 純 利 益		126,586,567

販売費及び一般管理費

自 2025年 1月 1日

至 2025年 12月 31日

ライブリッツ株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
広 告 宣 伝 費	28,253,153	
役 員 報 酬	31,750,192	
給 与 賞 与	77,941,715	
法 定 福 利 費	11,897,514	
雑 給	2,009,200	
福 利 厚 生 費	5,630,577	
地 代 家 賃	26,109,937	
通 信 費	7,093,350	
租 税 公 課	37,099	
消 耗 品 費	1,317,524	
減 価 償 却 費	356,856	
交 際 費	2,496,877	
旅 費 交 通 費	2,806,587	
通 勤 費	1,517,934	
採 用 費	25,535,632	
調 査 監 理 費	4,153,200	
業 務 委 託 費	29,339,000	
研 究 開 発 費	3,382,997	
研 修 費	9,487,899	
そ の 他	3,630,573	
販売費及び一般管理費		274,747,816

株主資本等変動計算書

自 2025年 1月 1日
至 2025年 12月 31日

ライブリッツ 株式会社

(単位：円)

	株主資本							純資産	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本	合計	
		資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	その他 利益剰余金	利益剰余金		
			合計		別途積立金	繰越利益剰余金	合計		
2025年 1月 1日 残高	80,000,000	26,000,000	26,000,000	0	0	577,392,717	577,392,717	683,392,717	683,392,717
剰余金の配当						△ 112,266,000	△ 112,266,000	△ 112,266,000	△ 112,266,000
当期純利益						126,586,567	126,586,567	126,586,567	126,586,567
当会計期間中の変動額合計	0	0	0	0	0	14,320,567	14,320,567	14,320,567	14,320,567
2025年 12月 31日 残高	80,000,000	26,000,000	26,000,000	0	0	591,713,284	591,713,284	697,713,284	697,713,284

個別注記表

自 2025年 1月 1日
至 2025年 12月 31日

ライブリッツ株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

商品・製品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

主な耐用年数

工具器具備品 4～5年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は、グランドデザイン、設計・開発、保守運用、物販に関わる顧客との契約から収益を認識しております。顧客との契約における履行義務の識別においては、当該契約の下で顧客に移転することを約束した財又はサービスの識別を行い、それらの履行義務に対応して収益を配分しております。取引価格の算定においては、受注金額を基礎として測定しており、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点 (収益を認識する通常の時点) は以下のとおりであります。

① グランドデザイン

グランドデザインの主な内容は、経営・業務改革・システム改革の複合的な視点からのITコンサルティングサービスであります。グランドデザインに係る収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度はプロジェクト総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております (原価比例法)。

② 設計・開発

設計・開発の主な内容は、受注制作のソフトウェアに係る、設計、開発、テスト等の一連の工程であります。設計・開発に係る収益は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度はプロジェクト総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております (原価比例法)。

③ 保守運用

保守運用の主な内容は、顧客からの委託によるシステムの保守運用、ネット

ワーク等のインフラ管理であります。保守運用に係る収益は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約において役務を提供する期間にわたり、契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。また、保守運用業務の一部について、代理人と認められる契約に係る業務については純額で収益を認識しております。

④物販

物販の主な内容は、オリジナルグッズの企画販売であります。物販に係る収益は、引渡により顧客が製品及び商品の支配を獲得する一時点で認識しています。なお、物販は国内における販売が主であり、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しています。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前会計年度末 株式数	当会計年度 増加株式数	当会計年度 減少株式数	当会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,701株	—	—	1,701株
合計	1,701株	—	—	1,701株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。